

確認検査手数料

2016.10.1~2017.12.31

別表1

建築物 床面積の合計(m ²)	確認	中間検査	完了検査 (中間検査あり)	完了検査 (中間検査なし)
100以下(4号及び型式) ※構造審査が必要なものを除く	23,000	22,000	21,000	23,000
100超200以下(4号及び型式) ※構造審査が必要なものを除く	29,000	23,000	23,000	25,000
200超500以下(4号及び型式) ※構造審査が必要なものを除く	44,000	38,000	41,000	44,000
100以下(戸建かつ2号)	34,000	23,000	23,000	25,000
100超200以下(戸建かつ2号)	39,000	28,000	30,000	32,000
100以下(上記以外)	46,000	32,000	34,000	36,000
100超200以下(上記以外)	51,000	35,000	38,000	40,000
200超500以下	59,000	38,000	41,000	44,000
500超1,000以下	80,000	41,000	53,000	56,000
1,000超2,000以下	110,000	60,000	79,000	80,000
2,000超3,000以下	160,000	120,000	140,000	150,000
3,000超5,000以下	180,000	140,000	160,000	170,000
5,000超8,000以下	240,000	160,000	180,000	190,000
8,000超10,000以下	300,000	180,000	210,000	220,000
10,000超20,000以下	360,000	210,000	250,000	260,000
20,000超50,000以下	430,000	250,000	300,000	310,000
50,000超	個別協議	同左	同左	同左

建築設備		確認	中間検査	完了検査
当社確認の建築物に設置するもの	昇降機	24,000	—	36,000
	型式部材等製造者認証取得昇降機(ホームエレベータなど)	15,000	—	28,000
	小荷物昇降機			
昇降機(上記以外)	昇降機	34,000	—	36,000
	型式部材等製造者認証取得昇降機(ホームエレベータなど)	25,000	—	28,000
	小荷物昇降機			

工作物	確認	完了検査
高さ4.00m以下	22,000	25,000
高さ4.00m超10.00m以下	30,000	28,000
高さ4.00m超20.00m以下	50,000	38,000
高さ20.00m超	100,000	58,000

備考

- ・計画変更については、対象床面積の1/2を対象とする。
ただし、当社以外で確認を受けた建築物については、建築物全体の床面積が手数料の対象とする。
- ・用途変更、改築、移転、大規模の修繕若しくは大規模の模様替えについては、申請面積の1/2を対象とする。
ただし、当社以外で確認を受けた建築物については、建築物全体の床面積を手数料の対象とする。
- ・増築については、申請面積を手数料の対象とする。
ただし、当社以外で確認を受けた建築物については、建築物全体を手数料の対象とする。
- ・当社で検査を行ったもので、再検査の対象となった場合においては、当初検査手数料の1/2を手数料の対象とする。
- ・仮使用認定を受けた建築物の完了検査手数料は、仮使用部分を除いた床面積を対象とする。
ただし、建替の場合で、既存建築物の除却等が検査の対象となる場合、完了検査の対象となる床面積に応じた手数料の1/2を手数料の対象とする。
- ・「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」の適用を受ける建築物の完了検査手数料は、別表1に掲げる完了検査手数料の2割増とする。

(減額)

- ・FDによる申請の場合 2,000円減
- ・2,000㎡～10,000㎡で平屋のもの 20%減

(増額)

- ・階数と高さ 3階以上の特殊建築物は10%増となる。
- ・天空率 4号建築物5,000円 その他10,000円それぞれ加算される。

・避難安全検証法

平屋建て建築物	50,000円加算
階避難安全検証法	階ごとに20,000円加算
全館避難安全検証法	階ごとに20,000円+50,000円加算
計画変更	一律50,000円加算

- ・遠隔地検査料(大阪府以外の一部地域) 市町村区域別の額を加算(別表2))

- ・構造計算適合性判定を受ける建築物のある確認申請の場合は、構造計算適合性判定対象床面積の合計規模に応じて、下表の調整手数料を加算

<構造計算適合性判定調整手数料>(確認申請単位)

規模(㎡)	～200㎡	～500㎡	～1,000㎡	～2,000㎡	～10,000㎡	～50,000㎡	50,000㎡超
調整手数料	20,000円	30,000円	30,000円	50,000円	80,000円	100,000円	個別協議

(注)規模は、構造計算適合性判定対象の床面積の合計(複数棟の場合もその合計とする。)

- ・建築基準法第6条の3第1項ただし書きにより、許容応力度等計算(ルート2計算)を当機関の審査による場合は、ルート2基準審査対象床面積の合計規模に応じて、下表の審査手数料を加算

<ルート2基準審査加算手数料>(確認申請単位)

規模(㎡)	～200㎡	～500㎡	～1,000㎡	～2,000㎡	～10,000㎡	～50,000㎡	50,000㎡超
ルート2 加算手数料	50,000円	70,000円	100,000円	120,000円	150,000円	200,000円	300,000円